

## 議 会 だ よ り

## 令和3年第2回臨時会 収入減少世帯等の子育て支援で商品券を支給する予算等を可決

令和3年第2回臨時会は、7月20日招集されました。案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ・主な歳出 ▶庁舎内WEB会議機器導入委託料(1,550万円)、▶住民窓口申請書作成システム導入委託料(995万円)、▶子育て世帯生活支援特別給付金事業(150万円)、▶収入減少世帯等の子育て世帯商品券交付事業(925万円)、▶老人福祉施設等運営管理事業(200万円)、▶水道事業特別会計繰出金(1,024万円)、▶町道管理事業(600万円)、▶災害対策事業(136万6千円)、▶現年単独災害復旧事業(400万円)

### ③ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第2号) 【可決】

- ・収益的収入 水道事業収益  
▶水道料金(△1,024万円 水道使用料の基本料金分減額免除を2カ月延長(10、11月分)=新型コロナウイルス感染症対策の経済的支援)、▶一般会計補助金(1,024万円 水道使用料減額免除分の一般会計繰入金)



## (1) 予 算 《3件》

※▶は、「新型コロナウイルス感染症対策関連」

### ① 令和3年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分 【承認】

- ・補正規模 4,599万円
- ・予算総額 63億4,395万1千円
- ・主な歳入 ▶新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金(△1,644万円)、▶新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金(6,243万円)
- ・主な歳出 ▶新型コロナウイルスワクチン接種事業(4,599万円)

### ② 令和3年度一般会計補正予算(第4号) 【可決】

- ・補正規模 5,980万6千円
- ・予算総額 64億375万7千円
- ・地方債 ▶町道整備を目的とする起債の限度額を600万円増額し5,300万円に変更
- ・主な歳入 ▶新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(4,821万6千円)、▶子育て世帯生活支援特別給付金補助金(150万円)、▶繰越金(409万円)、▶過疎対策事業債(600万円)

## 一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

| 種別     | 議員名                       | 議決結果 | 藤本昌義    | 辻内正誠 | 上佳宏 | 下中一平 | 山本義史 | 上滝義平 | 中西利彦 | 西澤巧平 | 野木康司 |
|--------|---------------------------|------|---------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| (1) 予算 | ① 令和3年度一般会計補正予算(第3号)の専決処分 | 承認   | 全 会 一 致 |      |     |      | 一 致  |      |      |      | ー    |
|        | ② 令和3年度一般会計補正予算(第4号)      | 可決   | 全 会 一 致 |      |     |      | 一 致  |      |      |      | ー    |
|        | ③ 令和3年度水道事業特別会計補正予算(第2号)  | 可決   | 全 会 一 致 |      |     |      | 一 致  |      |      |      | ー    |

議長は裁決に加わりません

令和3年第3回臨時会 小中一貫教育校「吉野さくら学園」児童用木製机・椅子等の取得等を可決

令和3年第3回臨時会は、7月30日招集されました。案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

- ・ 契約金額 15,672,728円
- ・ 契約の相手方 一般社団法人 吉野と暮らす会  
代表理事 石橋 輝一（吉野町橋屋）
- ・ 納期 令和4年3月31日
- ③ 動産の買入にに係る財産の取得 【可決】
- ・ 取得品目 事務机・椅子・保管庫・ミーティングテーブル・チェア
- ・ 取得目的 小中一貫教育校事務備品等の購入
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 6,559,388円
- ・ 契約の相手方 久保清文堂  
代表者 久保 佳史（大和高田市市場）
- ・ 納期 令和3年10月31日

(2) 契 約 《1件》

- ④ 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契約の締結 【可決】
- ・ 変更理由 学校周辺側溝改修、東側町道拡幅、西側側溝蓋設置、南側排水路及び安全対策のための歩道整備等外構工事の追加。木工事、スロープ屋根整備及び既存校舎改修等建築工事の追加。
- ・ 変更事項 契約額（49,930,100円増額）  
変更前 1,221,000,000円  
変更後 1,270,930,100円

(1) 財産取得 《3件》

- ① 動産の買入にに係る財産の取得 【可決】
- ・ 取得品目 会議用マイク等備品一式
- ・ 取得目的 新型コロナウイルス感染症予防対策町の議決機関、事務執行チェック機関等である町の議会機能及び新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、機能低下させることのないよう、感染症防止対策を講じた会議環境を整えるため、複数人による使い回しマイク方式から、個別専用マイク方式に変更するため。
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 7,700,000円
- ・ 契約の相手方 株式会社 レスターコミュニケーションズ  
エリア営業一部 近畿営業所  
営業所長 野田 耕平（大阪市西区）
- ・ 納期 令和3年10月29日
- ② 動産の買入にに係る財産の取得 【可決】
- ・ 取得品目 木製机・椅子および木製教卓
- ・ 取得目的 小中一貫教育校児童用木製机・椅子等の購入
- ・ 契約方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

| 種別       | 議員名                              | 議決結果 | 藤本昌義 | 辻内正誠 | 上佳宏 | 下中一平 | 山本義史 | 上滝義平 | 中西利彦 | 西澤巧平 | 野木康司         |
|----------|----------------------------------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|--------------|
| (1) 財産取得 | ① 動産の買入にに係る財産の取得                 | 可決   |      | 全    | 会   | ー    | 致    |      |      | ー    | 議長は裁決に加わりません |
|          | ② 動産の買入にに係る財産の取得                 | 可決   |      | 全    | 会   | ー    | 致    |      |      | ー    |              |
|          | ③ 動産の買入にに係る財産の取得                 | 可決   |      | 全    | 会   | ー    | 致    |      |      | ー    |              |
| (2) 契約   | ④ 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契約の締結 | 可決   | ○    | ●    | ●   | ○    | ○    | ●    | ○    | ー    |              |

④ 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契約の締結に関する意見の要旨

上 佳宏 議員【反対】  
意匠変更を評価するのは難しいが、560万円の増額は認められない。東側道路拡幅工事(570万円)、学校西側側溝蓋設置工事(253万円)、南側排水路工事(2,226万円)は当初設計に盛り込むか、別途入札を行うべきである。

山本 義史 議員【賛成】  
他の議員の方々からいろんな意見はありますが、この議案に関しては保護者の方々の御意見を聞いて出てきたものでもあります。また、来年の4月1日開校で時間もありません。児童、保護者の方々の安全対策を第一に考え、この議案に賛成いたします。